

2 3 鳥羽伊良湖航路の維持について

(国土交通省、観光庁)

【内容】

- (1) 愛知県伊良湖港と三重県鳥羽港を結び広域的な観光や連携の基盤である鳥羽伊良湖航路の維持のため、航路維持に必要な施策の充実を図ること。
- (2) 鳥羽伊良湖航路活性化協議会が「鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画」に基づき実施している利用促進の取組を支援すること。

(背景)

現在、全国において海の公共交通機関であるフェリーの存続が危惧される状況になっている。

本県の伊良湖港と三重県鳥羽港を結ぶ鳥羽伊良湖航路についても、運航している伊勢湾フェリー(株)が平成22年9月30日で廃止する旨の届出を行っていたが、2県2市(本県、三重県、田原市、鳥羽市)が支援することにより、新たな経営体制で平成22年10月以降も運航を継続している。

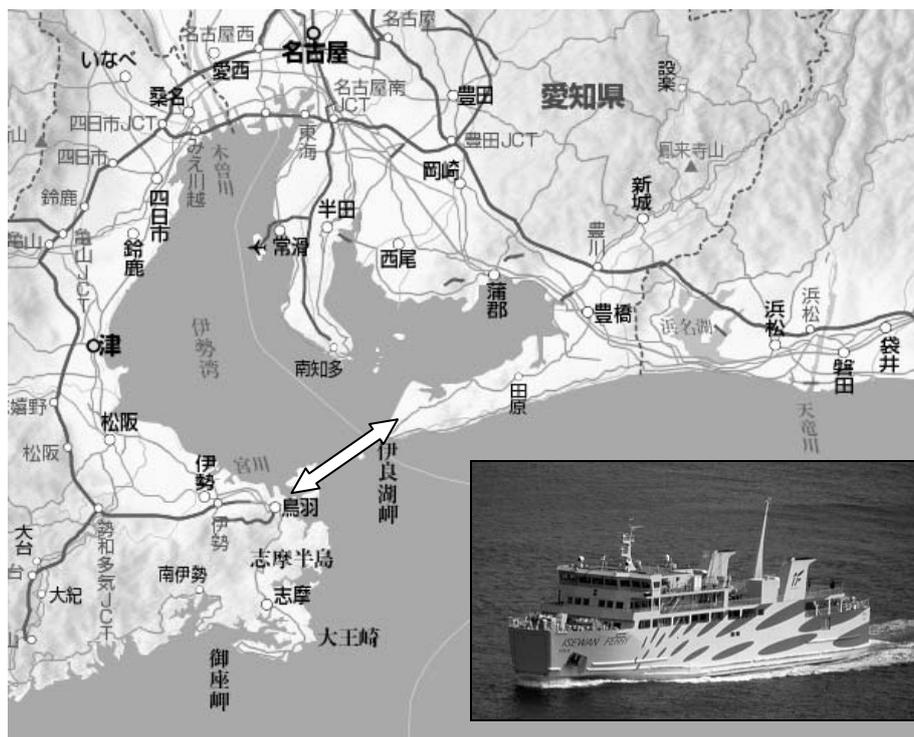
2県2市では、鳥羽伊良湖航路の存続に際して伊勢湾フェリー(株)の株式の一部取得や経営基盤を強化するための資金支援を行うとともに、港湾使用料や固定資産税の免除等を行っている。また、将来にわたって鳥羽伊良湖航路を維持するため、現在、中部運輸局、2県2市、伊勢湾フェリー(株)、学識経験者、地元の商工団体や観光団体等で構成する鳥羽伊良湖航路活性化協議会において、「鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画」に基づく利用促進事業に取り組んでいるところである。

国においては、交通に関する施策についての基本理念などを定めた交通基本法案を取りまとめ国会に提出したところであり、道路、鉄道、海上及び航空交通の間の連携などの総合的な交通体系の整備、地域の活力の向上や観光立国の実現のための施策の推進を図ることとしている。

こうした中、フェリーは、人流・物流ネットワークの一部であり、災害時の陸路に代わる輸送手段として、さらに、CO2排出抑制に資するモーダルシフトの主要な担い手として、今後とも交通・物流体系の中で重要な役割を果たしていく輸送機関である。また、鳥羽伊良湖航路は、国道42号を結ぶ海の道であると同時に、観光立国の推進にも重要な役割を果たす航路であることから、国が積極的に支援するべきである。

(参 考)

鳥羽伊良湖航路の概要



- ・ 鳥羽港～伊良湖港間（23.2km）を伊勢湾フェリー(株)がフェリー 3 隻で平日 8 往復、土日祝日 9 往復、お盆などの繁忙期に 13 往復を運航。（所要時間：55 分）

鳥羽伊良湖航路活性化協議会の取組（実施期間：平成 23 年度～ 25 年度）

項目	内容
1 潜在需要の開拓、旅行商品化事業	国内旅行商品の企画造成及びインバウンドへの対応 ・国内旅行者をターゲットにした旅行商品の企画造成、インバウンドツアー誘致の働きかけ、新聞・旅行雑誌等によるPRなど
2 航路情報の発信、誘導強化事業	インターネット環境の整備 ・バナー広告の掲載、観光施設・宿泊施設ホームページへのリンク 依頼、ホームページの全面改修 道路上の案内強化 ・高速道路SAへのリーフレット設置、のりばへの誘導強化など 利用促進のためのPR ・写真コンテストの実施など
3 航路の魅力・快適性向上事業	船旅の魅力の向上 ・団体客ブリッジ(操舵室)見学の実施、オリジナルグッズの作成・配布、洋上コンサートの実施など ターミナルの魅力向上・バリアフリー化 ・エレベーターホール改修や床面点字パネルの設置等 船内における観光案内の充実 ・観光案内DVD放映、観光パンフレットの作成
4 地域間交流促進事業	地域間交流の促進 ・遠足、体験学習、団体旅行への働きかけ等
5 他交通機関との連携強化事業	他交通機関との連携強化 ・サイクル&シップライドの実施、バス車内、フェリー船内、ターミナルでの乗継案内の実施など